

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可.....	(農業施設管理課)	41
○土地改良法による道営換地計画の決定.....	(農業施設管理課)	41
○知事権限に係る保安林の指定の解除.....	(治山課)	41
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	41
○急傾斜地崩壊危険区域の指定.....	(維持管理防災課)	42
○特定調達契約に係る入札の公告.....	(調達課)	42

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	43
----------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	45
○特定用達契約に係る入札の公告.....	45
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	46
○特定調達契約に係る入札の公告.....	47
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	48

道労働委員会告示

○第46期北海道労働委員会あっせん員候補者の公示.....	49
-------------------------------	----

告 示

北海道告示第594号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和6年12月13日、ながぬま土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年12月24日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第595号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地区についての換地計画を定めた。

その関係書類は、令和6年12月25日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年12月24日

北海道知事 鈴木直道

市 町 村 名	地区名	縦 覧 場 所
深川市	出雲東3	北海道空知総合振興局
秩父別町及び妹背牛町	千秋第2	北海道空知総合振興局
美瑛市	峰延第1	北海道空知総合振興局
栗山町	継立北部	北海道空知総合振興局

北海道告示第596号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和6年12月24日

北海道知事 鈴木直道

- 解除に係る保安林の所在場所 江別市西野幌876の2（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的 公衆の保健
 - 解 除 の 理 由 水道事業用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び江別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第597号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和6年12月24日

北海道知事 鈴木直道

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 十勝郡浦幌町（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的 風害の防備
 - 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び浦幌町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第598号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和6年12月24日

北海道知事 鈴木直道

札幌西野9地区急傾斜地崩壊危険区域

北海道札幌市西区西野948番空札事H27N o.4（X＝－103,901.882、Y＝－81,807.416）を基準点とし、次に掲げる地番の土地に存する点1号から点10号までを順次結んだ線及び点1号と点10号とを結んだ線によって囲まれた区域

市 字	地 番	位 置	点番号
札幌市 西区西野	948番	基準点から41度49分48秒 44.913メートルの地点	1号
同 同	947番1	点1号から297度25分15秒 43.338メートルの地点	2号
同 同	1006番7	点2号から297度27分33秒 28.914メートルの地点	3号
同 同	同	点3号から342度31分52秒 36.228メートルの地点	4号
同 同	同	点4号から2度00分26秒 20.719メートルの地点	5号
同 同	同	点5号から22度45分29秒 107.863メートルの地点	6号
同 同	同	点6号から4度42分05秒 93.119メートルの地点	7号
同 同	同	点7号から14度15分23秒 36.818メートルの地点	8号

同 同	同	点8号から112度37分30秒 170.227メートルの地点	9号
同 西区西野十二条八丁目	944番1	点9号から185度48分15秒 110.698メートルの地点	10号

北海道告示第599号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年12月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 令和7年3月18日から令和12年3月8日まで
- なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければ

ならない。 ア 申請の時期 令和6年12月24日（火）から令和7年1月9日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和6年12月30日、同月31日、令和7年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時（初日は午後1時）から午後5時（最終日は午後3時）まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 なお、電子メール（choutatsuka.ishikari@pref.hokkaido.lg.jp）により申請書等を提出する場合の添付ファイルの形式はPDF、Word又はExcelとすること。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道出納局会計管理室調達課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課） (2) 入札日時 令和7年1月23日（木）午前11時（送付による場合は、同月22日（水）午後3時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和6年5月17日付け北海道告示第272号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道出納局調達課のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/106724.html）においてダウンロードすることができる。	9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 この入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、地方自治法施行令第167条の10の2第3項の規定による落札者決定基準により、総合評価点の最も高いものを落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011-204-5063 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., January 23, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 3:00 P.M., January 22, 2025) C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5063 総合振興局告示及び振興局告示 北海道十勝総合振興局告示第1026号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年12月24日 北海道十勝総合振興局長 野口正浩 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量
--	---

高張力鋼管ほか 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 令和7年3月25日(火)

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年12月24日(火)から令和7年1月27日(月)まで
(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに令和6年12月30日、同月31日、令和7年1月2日及び3日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課

5 入札書の提出等

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎地下S会議室
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課)

(2) 入札日時 令和7年2月4日(火)午前11時(送付による場合は、同月3日(月)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ(<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.html>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(3)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-27-8508

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : High tensile steel pipes and other items

B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., February 4, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., February 3, 2025)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁胆振教育局告示第75号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年12月24日

北海道教育庁胆振教育局長 高 橋 宏 明

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和6年12月24日に一般競争入札の公告を行う胆振管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年12月24日（火）から令和7年2月6日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和6年12

月30日、同月31日、令和7年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電 話 番 号 0143-24-9889

北海道教育庁胆振教育局告示第76号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年12月24日

北海道教育庁胆振教育局長 高 橋 宏 明

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

胆振管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 23件 合計1,651kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 23件 合計3,456,100kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道教育庁胆振教育局告示第75号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 令和7年2月14日（金）午後2時（送付による場合は、同月13日（木）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名 称 及 び 数 量

ア 名 称 胆振管内道立学校で使用する電力（従量電灯B）

イ 調 達 予 定 数 量

(ア) 基本料金（1月当たりの単価） 1件 30A

(イ) 電力量料金 1件 使用電力量最初の120kWhまで
120kWhを超え280kWhまで
280kWhを超える分

(ウ) 調達予定数量 15kWh

(2) 予 定 時 期 令和6年12月24日（火）

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

イ 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

ウ 電 話 番 号 0143-24-9889

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Iburi Prefectural School (High)

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,651kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,456,100kWh

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., February 14, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 13, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁胆振教育局告示第77号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年12月24日

北海道教育庁胆振教育局長 高橋 宏明

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和6年12月24日に一般競争入札の公告を行う胆振管内道立学校で使用する電力の需給契約（従量電灯B）
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、電力契約実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年12月24日（火）から令和7年2月6日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和6年12月30日、同月31日、令和7年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- (3) 電 話 番 号 0143-24-9889

北海道教育庁胆振教育局告示第78号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年12月24日

北海道教育庁胆振教育局長 高橋 宏明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

胆振管内道立学校で使用する電力（従量電灯B）

- ア 基本料金（1月当たりの単価） 1件 30A
- イ 電力量料金（使用電力量1kwh当たりの単価）最初の120kWhまで 1か所 15kWh
120kWhを超え280kwhまで 0kWh
280kWhを超える分 0kWh
- ウ 調達予定数量 15kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道教育庁胆振教育局告示第77号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 令和7年2月14日（金）午後3時（送付による場合は、同月13日（木）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和6年12月24日付け北海道教育庁胆振教育局告示第76号 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。） 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室	イ 所 在 地 郵便番号 051－8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 ウ 電 話 番 号 0143－24－9889 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Iburi Prefectural School (Low) a A basic charge per month, 30A b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year (a) Until 120 kwh:15kWh (b) 120 kWh to 280 kWh:0kWh (c) Over 280 kWh:0kWh B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., February 14, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 13, 2025) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan Phone : 0143-24-9889 北海道教育庁オホーツク教育局告示第53号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年12月24日 北海道教育庁オホーツク教育局長 桑 原 知 己 1 落札に係る物品等の名称及び数量 液晶ディスプレイ等 一式 2 落札を決定した日 令和6年12月9日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 イト電商事株式会社 (2) 住 所 紋別郡遠軽町岩見通南2丁目1番地の1 4 落札金額 4,600,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年11月12日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第42号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
--	---

(1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目		労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条の規定により、北海道労働委員会あっせん員候補者を次のとおり公示する。 令和6年12月24日 北海道労働委員会会長 山下史生		
道 労 働 委 員 会 告 示				
北海道労働委員会告示第2号				
氏 名	現 職	経 歴	委嘱年月日	
やましたふみ お 山下 史 生	北海道労働委員会第46期会長 弁 護 士	札幌弁護士会照会申出審査委員会委員長 北海道労働委員会第41～44期公益委員、第45期会長代理	令和 6.12.2	
やしろ まゆみ 八 代 眞由美	北海道労働委員会第46期会長代理 弁 護 士	札幌人権擁護委員協議会会長 北海道労働委員会第42～45期公益委員	同	
かたぎり ゆ き 片 桐 由 喜	北海道労働委員会第46期公益委員 小樽商科大学商学部企業法学科教授	小樽商科大学商学部企業法学科助教授 北海道労働委員会第45期公益委員	同	
さいとうひろのぶ 斉 藤 宏 信	北海道労働委員会第46期公益委員 弁 護 士	札幌弁護士会副会長 北海道労働委員会第43～45期公益委員	同	
ささき じゅん 佐々木 潤	北海道労働委員会第46期公益委員 弁 護 士	札幌弁護士会副会長 北海道労働委員会第45期公益委員	同	
よねだ まさひろ 米 田 雅 宏	北海道労働委員会第46期公益委員 北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授	北海道大学大学院法学研究科教授	同	
いけだ ひさし 池 田 悠	北海道労働委員会第46期公益委員 北海道大学大学院法学研究科教授	東京大学大学院法学政治学研究科講師 北海道労働委員会第44～45期公益委員	同	
つじた かずひろ 辻 田 一 浩	北海道労働委員会第46期労働者委員 日本労働組合総連合会北海道連合会組織対策局次長	全日本運輸産業労働組合北海道地方連合会副執行委員長 北海道労働委員会第43～45期労働者委員	同	
かたぎりひで と 片 桐 秀 人	北海道労働委員会第46期労働者委員 電機連合北海道地方協議会事務局長	富士通労働組合東日本グループ特別執行委員 北海道労働委員会第44～45期労働者委員	同	
あかさかまさのぶ 赤 坂 正 信	北海道労働委員会第46期労働者委員 札幌地区労働組合総連合顧問	人権擁護委員 北海道労働委員会第42～45期労働者委員	同	
なりた りょうこ 成 田 了 子	北海道労働委員会第46期労働者委員 自治労北海道本部特別執行委員	自治労全北海道庁労働組合政策情報室事務局長 北海道労働委員会第43～45期労働者委員	同	
なら やすし 奈 良 靖	北海道労働委員会第46期労働者委員 U Aゼンセン北海道支部支部長	U Aゼンセン富山県支部支部長	同	
はせがわよし き 長谷川 義 樹	北海道労働委員会第46期労働者委員 日本労働組合総連合会北海道連合会渡島地域協議会事務局長	函館市役所職員労働組合執行委員長	同	
みうら かずえ 三 浦 和 枝	北海道労働委員会第46期労働者委員 元自治労北海道本部副執行委員長	自治労全北海道庁労働組合書記長	同	
もも せ やすひろ	北海道労働委員会第46期使用者委員	北海道経済連合会労働政策局部長	同	

百瀬 康 弘	北海道経済連合会常務理事	北海道労働委員会第43～45期使用者委員	
おおまえまさつぐ 大 前 雅 嗣	北海道労働委員会第46期使用者委員 一般財団法人北海道電気保安協会総務本部労務担当部長	北海道電力株式会社お客さま本部室蘭支店長 北海道労働委員会第43～45期使用者委員	同
ささき や おき 佐々木 八 起	北海道労働委員会第46期使用者委員 元北洋銀行人事部管理役	札幌パブリック警備保障株式会社担当部長 北海道労働委員会第44～45期使用者委員	同
なかむらりゅういちろう 中 村 隆一郎	北海道労働委員会第46期使用者委員 元日通商事株式会社常務執行役員	日本通運株式会社宇都宮支店長 北海道労働委員会第43～45期使用者委員	同
くわはら たかし 桑 原 崇	北海道労働委員会第46期使用者委員 井原水産株式会社管理本部本部長兼経営管理部部長	北海道経済連合会労働政策局長	同
やまざき ひでき 山 崎 秀 樹	北海道労働委員会第46期使用者委員 元北海道ガス株式会社執行役員監査部長	北海道ガス株式会社人事部長	同
ほん ま 本 間 あづみ	北海道労働委員会第46期使用者委員 社会保険労務士法人M I K A T A 代表社員	北海道社会保険労務士会業務研究委員長	同
た な べ 田 辺 きよみ	北海道労働委員会事務局長	環境生活部くらし安全局長	令和 5.6.12
いしまる ゆきお 石 丸 幸 夫	北海道労働委員会事務局次長	経済部経済企画局次長	令和 6.4.12
い が まなぶ 伊 賀 学	北海道労働委員会事務局総務審査課長	総務部危機対策局危機対策課消防担当課長	同
ささき よしあき 佐々木 良 明	北海道労働委員会事務局調整課長	北の森づくり専門学院副学院長兼総務課長	令和 5.6.12